

令和8年度

湯沢地区 畜産環境総合整備事業

I 第02101号工事 閲覧図書

都道府県名	秋田県
所在地	湯沢市
事業主体名	公益社団法人 秋田県農業公社

湯沢地区 畜産環境総合整備事業
I 第02101号工事 位置図

発酵攪拌機運搬据付工事 1式



令和8年度

畜産環境総合整備事業

湯沢地区 I 第02101号工事

特別仕様書（発酵攪拌機運搬据え付け）

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「秋田県土木工事共通仕様書」および「施設機械工事等共通仕様書（農林水産省農村振興局整備部設計課）」（以下、「共通仕様書」という）に基づき実施しなければならない。

「共通仕様書」および特別仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事共通仕様書」（建築工事編）（電気設備工事編）（機械設備工事編）（R4年度版）（以下「建築等標準仕様書」という。）による。

本仕様書は湯沢地区 畜産環境総合整備事業 Ⅰ第02101号工事に適用し、堆肥化発酵処理施設工事の機械運搬据え付け工事を対象とする。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は、次のとおりとする。

第1編 共通編

第1章 総 則

第1節 工事種別

本工事の工事種別は、機械器具設置工事とする。

第2節

履行報告等

履行報告書の提出は、原則として翌月最初の月曜日（土日祝日と重なる場合はその翌日）とする。

第3節 関連機関との調整

施工にあたり秋田県農業公社および湯沢市と連絡調整を図らなければならない。

第4節 デジタル写真管理情報基準

デジタル写真管理情報基準については、「秋田県電子納品運用ガイドライン(案)」によるものとする。

第5節 建設副産物

共通仕様書第1編 1-1-24 建設副産物2. について、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」は、「産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェスト」と読み替えるものとする。

第6節 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難しい場合には、監督員と協議するものとする。

1. 分別解体等の方法

明示した以下の事項と別の方法による場合でも変更の対象とはしない。

工 程 毎 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮 設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土 工	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基 礎	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

第7節 低騒音型建設機械

本工事において、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）」に基づき、下記工事の施工に使用する対象建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の特定に関する規定（平成13年4月9日国土交通省告示第487号）」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議の上、必要書類を提出するものとする。また、使用する低騒音型建設機械は写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

第2章 工事一般

第1節 工事内容

この工事は、湯沢地区の実施計画に基づき、攪拌機等（※別添数量調書参照）の運搬据え付け・試運転を行う工事である。

第2節 工事概要

1. 一般概要

本施設は、湯沢地区の畜産農家から排出される家畜排せつ物を適正に処理し、環境汚染の防止と畜産経営の合理化、並びに資源循環型社会の構築を図る。建設にあたっては、外部への二次公害を起こさないよう、関係諸法令の基準を遵守するものとする。

なお、本施設は事業完了後に速やかに事業参加者へ引き渡すことを前提としている。

2. 工事名

湯沢地区 畜産環境総合整備事業 I第02101号工事

3. 設置場所

秋田県湯沢市酒蔭字谷地111

処理方式及び製作済み機械内容

「ロータリー式堆肥化装置攪拌機」

幅 6.0m、走行速度 0.4m/min、ロータリー回転数 約 29.17rpm

（詳細は別添図参照）

5. 製作物件等の運搬保管、検査等

製作された機械を工場等から工事箇所まで運搬し、据え付け工事及び試運転を実施すること。

工事竣工とは、工事範囲の工事を全て完了し、試運転を終了した時点とする。

第3項 保証及び保証期間

本施設の保証期間は、引き渡し後1年以上として保証書に明記しておくこと。

なお、保証期間内に性能保証事項を満足しない場合及び構造上の欠陥、破損及び故障等は請負者の負担にて速やかに補修、改造もしくは取替を行わなければな

らない。ただし、施設管理者の誤動作及び天災などの不測の事故に起因する場合はこの限りではない。本施設は設計責任、性能責任発注であるので引き渡し後についても性能の責任を負うものとする。

なお、引き渡し後の通常運転における消耗品並びにそれらの交換・点検作業については、運営主体の負担とする。

第4項 関係法令などの遵守

本工事の設計施工にあたっては、関係法令等を遵守しなければならない。

工事内容により関係省令へ許可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続きは請負者の経費負担により代行する。

第5項 工事範囲

① 機械設備運搬据え付け工事

- ・ロータリー式攪拌機
- ・動力制御盤
- ・機側制御盤
- ・ブロワ設備
- ・ブロワ架台
- ・ブロワヒーター管
- ・塩ビパイプ
- ・走行レール（レール本体、レール架台、レール固定部品）

第2編 材 料 編

第1章 一 般 事 項

第1節 旧 JIS マーク製品の取り扱い

工業標準化法の改正により新 JIS マーク制度が導入され、平成 20 年 9 月 30 日をもって旧 JIS マーク認定業者の認証取得のための経過措置期間が終了となっている。旧工業標準化法に基づいて製造された「旧 JIS マーク製品」を工事で使用する場合の取り扱いについては、以下の通りとする。

- (1)経過措置期間内に製造された旧 JIS マーク製品(在庫品)についても使用可能である。
- (2)受注者は、旧 JIS マーク製品を使用する場合には、旧精度における製品の証として、「日本工業規格表示認定書」の写しを提出し、監督員の承諾を得なければならない。

第2節 適用規格

施工にあたっては、次の規格及び基準等を順守すること。

- ①日本工業規格 JIS
- ②日本電気工業標準規格 JEM
- ③電気規格調査会標準規格 JEC
- ④電気設備技術基準
- ⑤その他関連する規格基準等

第3編 共通編

第1章 総則

第1節 段階確認

共通仕様書 第1編土木工事共通編「1-1-26 監督員による検査(確認を含む)及び立会等」に基づき段階確認を行う工種として、次の工種を追加するものとする。

工種	細別	確認時期	確認項目
機械器具設置	—	据え付け時	各部材の材質および寸法等
試運転時			状況確認

第4編 機械設備編

第1章 一般事項

第1節 共通事項

図面及び仕様書に記載していないために製作に疑義を生じ、また見解に異をする者があるときは、監督員と協議の上決定するものとする。

第2節 一般事項

(1) 整備一般

整備にあたっては、関係する諸基準、規格を遵守し、十分検討を行い、環境に即応した調和と安全を確保できる設備にするものとする。

(2) 構造一般

構造については、設計図書に示される水位、水圧、気象条件及び設計荷重条件等に対して、強度、剛性を有し、耐久性に優れ、操作及び保守点検が容易なものとする。

(3) 解体撤去した部材は廃棄物処理するものとし、有価材については変更にて減額処理する。

第2章 設計仕様

第1節 設計仕様

機器製作工事 N = 1 式 (製作済み)

設置する設備の仕様は以下のとおりとする。

1) ロータリー式攪拌機 N = 1 式

- ・ 現況施設処理能力と同等の能力を有するもの

幅 : 6.0m、走行速度 0.4m/min、ロータリー回転数約 29.17rpm

機側操作盤、巻取りリール本体、リール線

2) 動力制御盤 N = 1 式

- ・ 既存制御盤と同等の能力を有するもの (屋内閉鎖自立型)

(鋼製筐体、建物全体の動力制御用、ブロワ・ヒータのスイッチ類付)

3) 機側制御盤 N = 1 式

- ・ 既存制御盤と同等の能力を有するもの (屋内閉鎖自立型)

(鋼製筐体、建物全体の動力制御用、攪拌機のスイッチ類付)

4) ブロワ

- ・ 既存ブロワと同等の能力を有するもの

- ・ ボルテックス型、出力 0.63kW、風圧 6.5kPa、風量 1.2m³/min

5) ブロワ架台

- ・ 既存架台と同規模

- ・ S S 製 (メッキ仕様)

- 6) 走行レール L=57m
 - ・既存施設と同寸法
 - ・S S 製
- 7) 走行レール用架台 L=57m
 - ・既存施設と同寸法
 - ・S S 製
- 8) 走行レール用固定部品 N = 1 式
 - ・既存施設と同規模

第3章 提出図書

第1節 承諾図書

請負者は、契約締結後、監督員が指定する期日まで、次の承諾図書を事前に提出し、承諾を得なければならない。

(1) 機器仕様書

- ①機器製作、機械単体品、購入品等の規格・重量
- ②自社製品以外のリスト、メーカー、仕様、試験成績表
- ③機器施工図及び強度計算書、材料計算書

(2) 施工計画書

- (3) その他（特許・実用新案等、アフターケア体制、納入実績、処理能力等各種資料）
- (4) 納入実績は機器納入実績のみとし、建築及びその他の工事は含まない
- (5) その他必要な図書

第2節 完成図書

請負者は、工事完了後に次に示す図書を一括ファイルして完成図書とし、提出しなければならない。（提出部数…ファイル2部、電子ファイル2部）

- (1) 機器仕様書
- (2) 据付仕様書
- (3) 取扱説明書及び保守要領書
- (4) その他監督員の指示した図書

第4章 試験及び検査

第1節 一般事項

- (1) 試験及び検査は、設計図書及び承諾図書により実施するものとする。なお、諸試験を行うに当たっては、あらかじめ試験実施要領等を作成し、監督員と打合せのうえ実施するものとする。
- (2) 試験、検査に要する費用については請負者の負担とする。

第2節 現場検査

現場据付時において、必要な検査がある場合には、事前に監督員と打合せの上実施する。

以 上

令和8年度
湯沢地区 畜産環境総合整備事業
I 第02101号工事

金抜き設計書

秋田県農業公社

全体明細書

湯沢堆肥センター

名 称 (規 格)		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	制作工事原価					
	1-1直接製作費					
	機器単体費					
2	据付工事原価					
	2-1直接工事費					
	据付工事費					万円未満切捨て
	2-2間接工事費					
	共通仮設費					
	共通仮設費					
	運搬費					
	積み上げによる共通仮設費					
	現場管理費					
	据付間接費					
3	一般管理費					
工事価格						
消費税相当額		10	%			
請負工事費						

本工事費内訳書(据付工事)

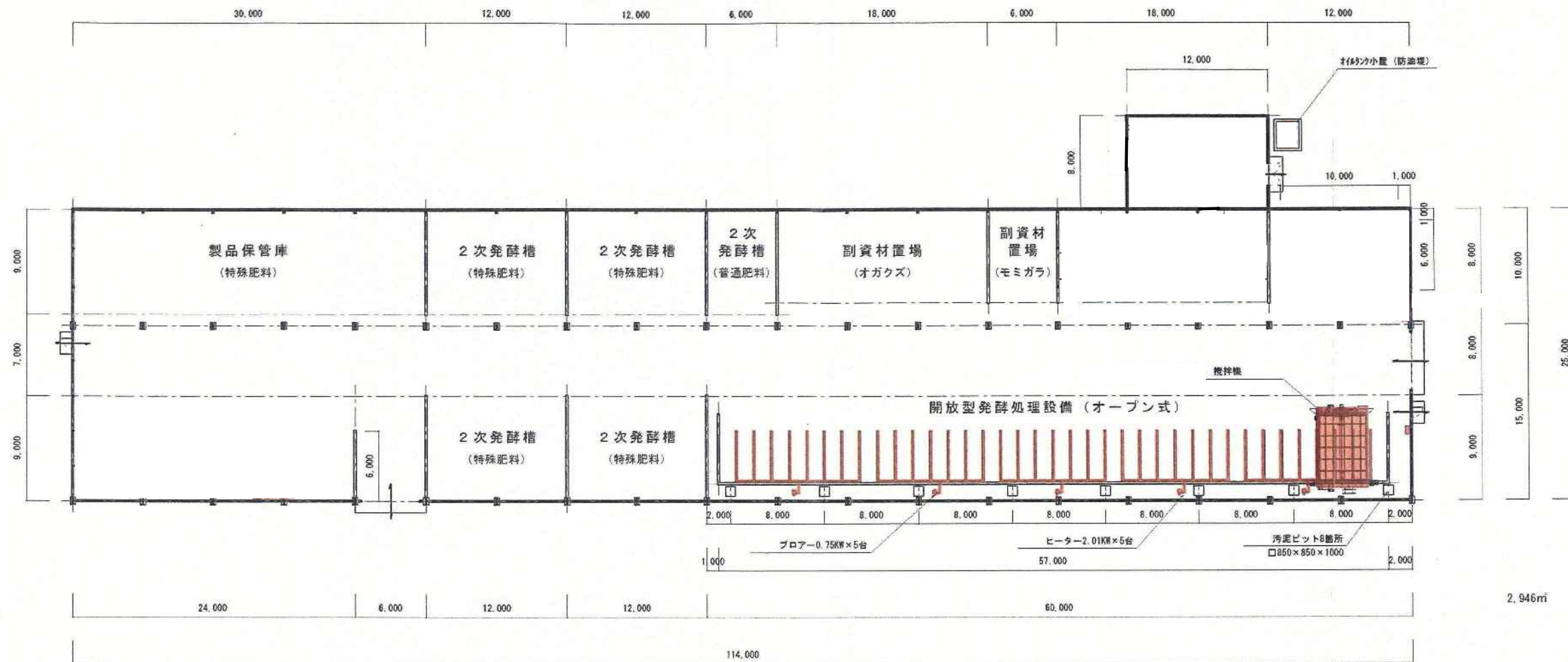
湯沢堆肥センター

事業名	畜産環境総合整備事業				事業区分	施設機械
					工事区分	機械器具設置
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費						
攪拌機本体		式	1.0			
攪拌機撤去工事	走行レール撤去含む	人	30.0			
溶断ガス等消耗品		式	1.0			
攪拌機据付工事		人	34.0			
13tラフター		日	3.0			
4tユニック		日	6.0			
走行レール工事		人	26.0			
高所作業車Xリフト		日	4.0			
消耗・雑材費	溶接機・溶接棒・燃料	式	1.0			
攪拌機二次側電気工事		人	24.0			
高所作業車	自走式	日	3.0			
配線材雑材費		式	1.0			
エアレーション配管・ブロワ		式	1.0			
ブロワ撤去工事	エアレーション配管撤去を含む	人	22.0			
ブロワ・架台設置工事		人	22.0			
ブロワ配線外し		人	6.0			
オールアンカー	SUS	本	40.0			

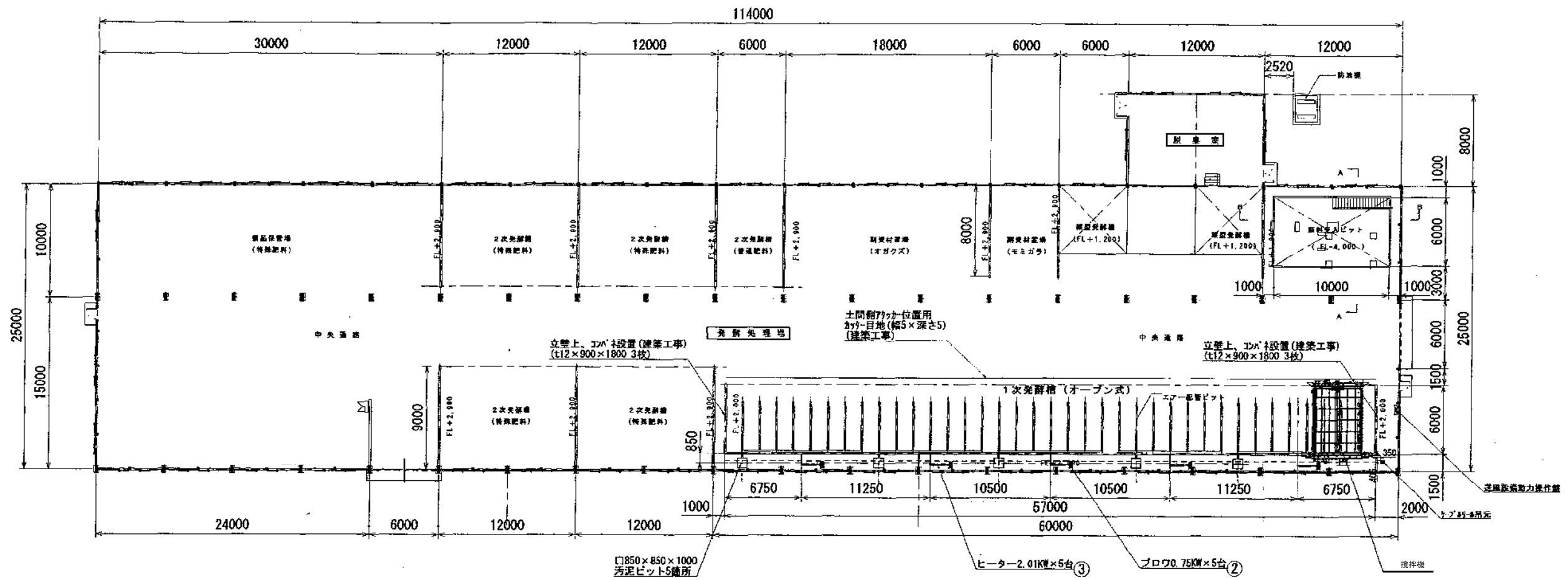
本工事費内訳書(据付工事)

湯沢堆肥センター

事業名	畜産環境総合整備事業				事業区分	施設機械
					工事区分	機械器具設置
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
エアレーション配管工事	更新	人	20.0			
作業車両 4tユニック		日	3.0			
作業車両 フォークリフト	配管撤去用	日	5.0			
消耗品	燃料	式	1.0			
制御盤		式	1.0			
電工	動力盤撤去	人	18.0			
電工	動力盤設置	人	5.0			
電工		人	21.0			
作業車両	4tユニック	日	1.0			
作業車両	高所作業車	日	1.0			
消耗雑材費		式	1.0			
計						

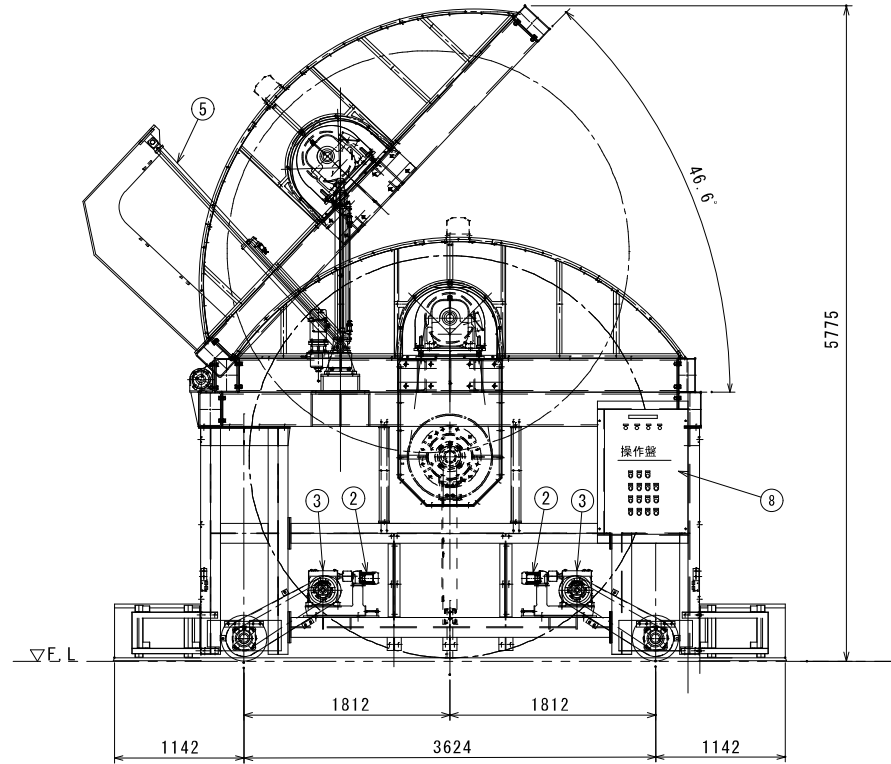
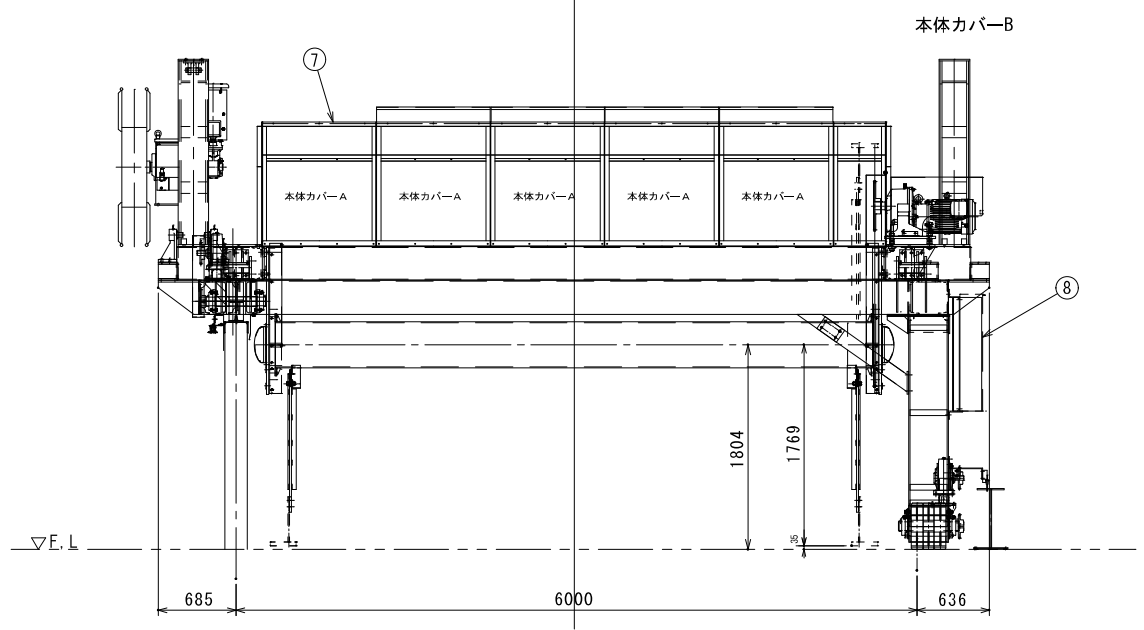
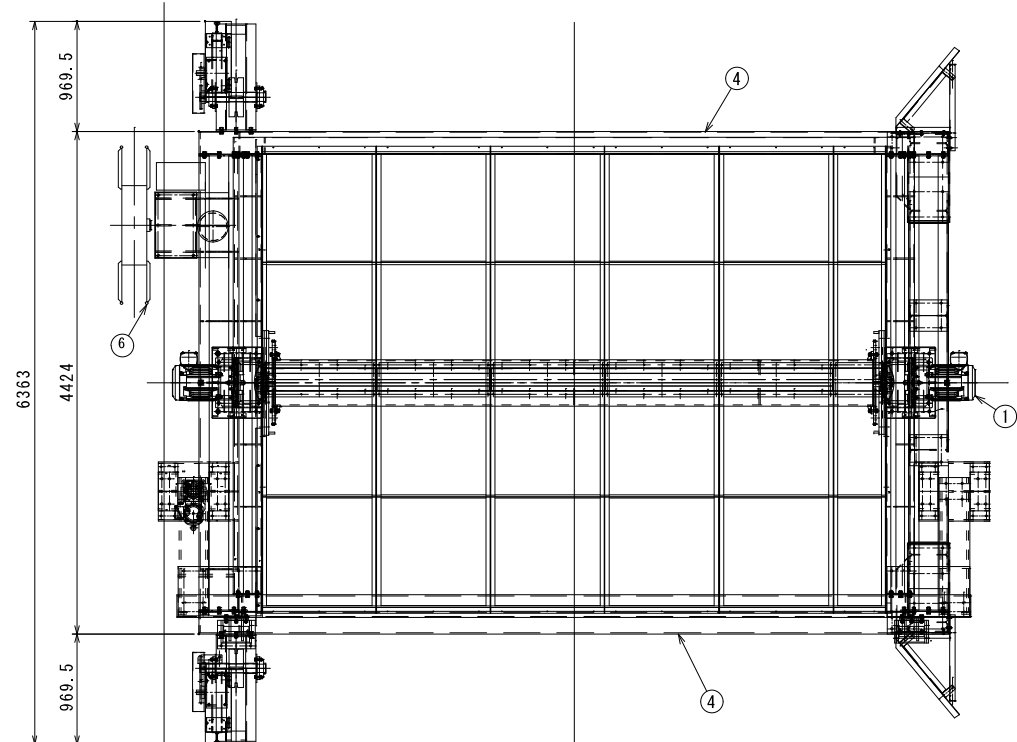
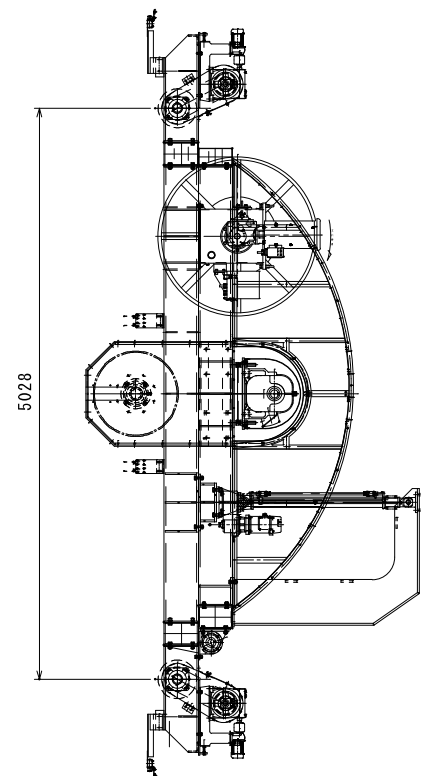


訂正					
承認	調査	担当	製図		
			尺度	1/400	堆肥化処理施設 配置図
					名番



平面図 1:200

設備名称			
図面名称	オープン式発酵槽 平面図		
	攪拌機	縮尺	A1 1/200
		図番	

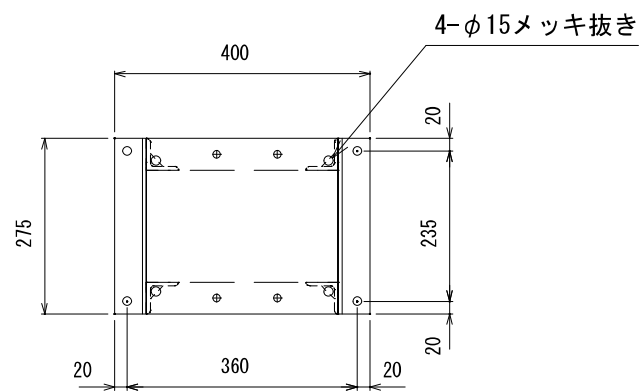


項番	名 称	型 式	数量	電気容量	備 考
1	ロータリーモーター	GM-LJP 11kW 1/20	2	22 kw	50Hz
2	走行モーター	GM-S 0.2kW 1/50	4	0.8 kw	50Hz
3	ウォーム減速機	LB-5型 1/60	4		
4	本体フレーム	溶融亜鉛メッキ	1		
5	パワーシリンダー	LPUB6000S10LJ 0.75kw	2	1.5 kw	50Hz
6	電動巻取りリール	CR-8M11-TMX1002B	1	0.1kW	50Hz
7	本体カバー	溶融亜鉛メッキ+SUS304	1		
8	操作盤		1		

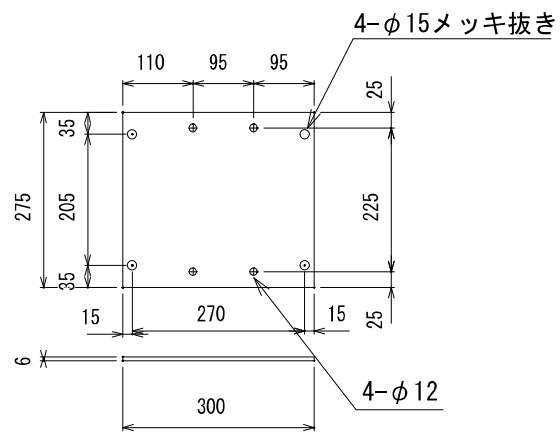
合計電気容量 24.4kW

特 記		審 査 審 査 担 当 製 図	工事名称	年・月・日	図面番号
			湯沢地区 畜産環境総合整備事業 I第02101号工事	2025年12月12日	
			図面名称	縮 尺	
			昇降オープン式ロータリー攪拌装置 施工図	1/50 (A3)	

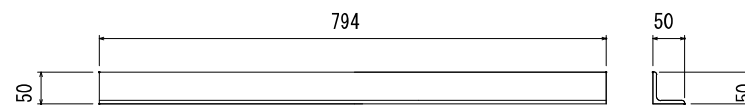
① ブロワ架台 製作数5台



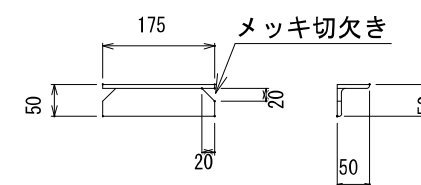
② ブロワベース 製作数 5枚



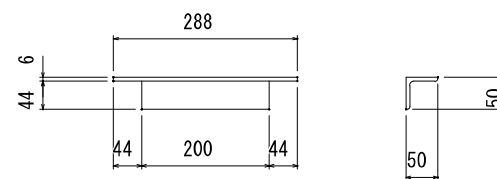
③ ブロワ架台柱 製作数20本



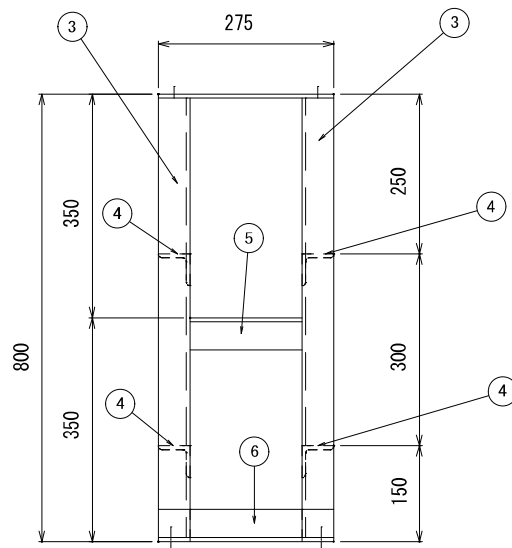
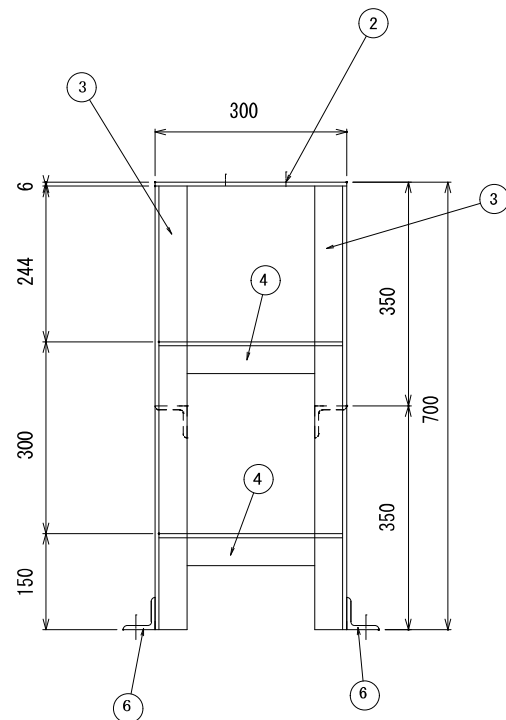
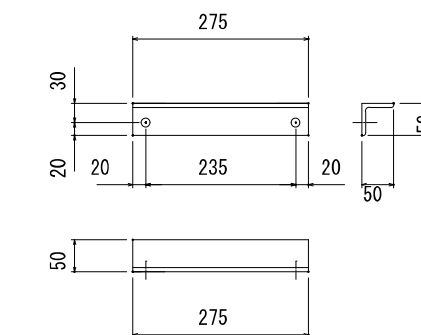
⑤ 中間繋ぎB 製作数10本



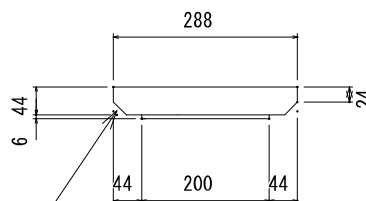
④ 中間継ぎA 製作数20本



⑥ 架台ベースアングル 製作数10本



2-G20メッキ切欠き

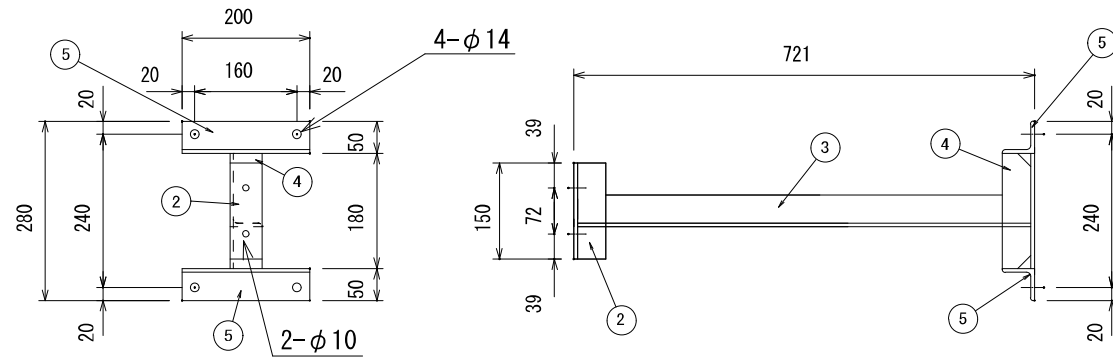


※ドブメッキ仕様

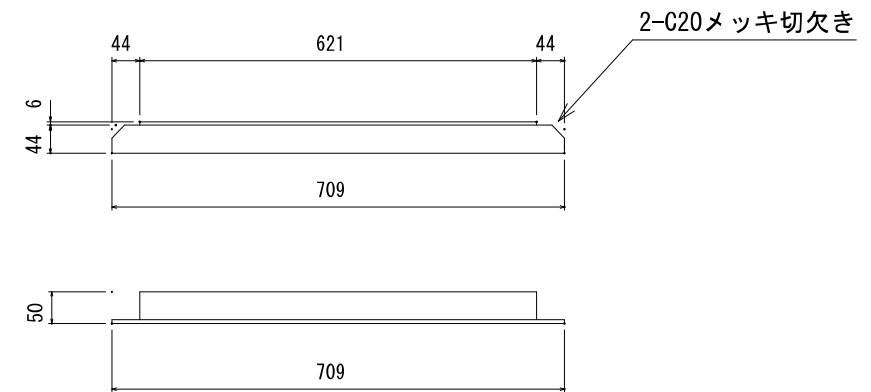
品番	品名	数量	材質	備考
6	架台ベースアングル	10	SS400	L-6×50×50×275
5	中間繋ぎB	10	SS400	L-6×50×50×175
4	中間繋ぎA	20	SS400	L-6×50×50×288
3	ブロワ架台柱	20	SS400	L-6×50×50×694
2	ブロアベース	5	SS400	PL-6t×300×275
1	ブロワ架台	5	SS400	溶融亜鉛メッキ

備 考		審査 審査 担当 製図	工事名	年月日	図面番号
			湯沢地区 畜産環境総合整備事業 I第02101号工事		
			図面名称	縮尺	
			ブロワ架台 施工図	1/5	

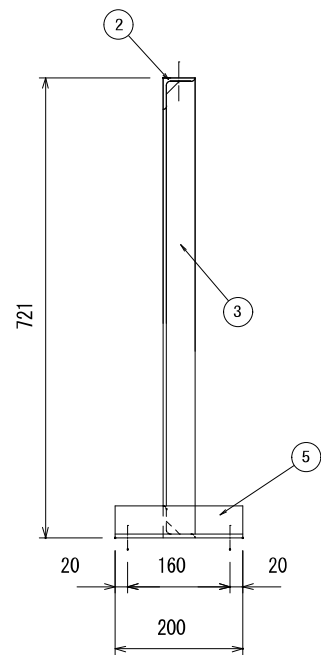
① ヒーター架台 製作数10代



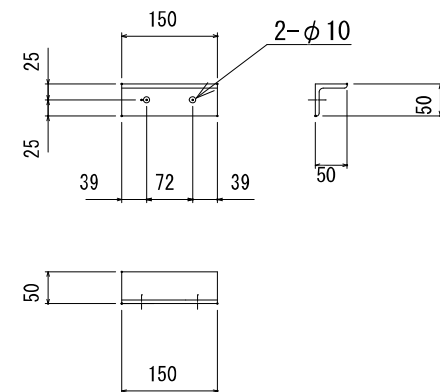
③ ヒーター架台柱 製作数10本



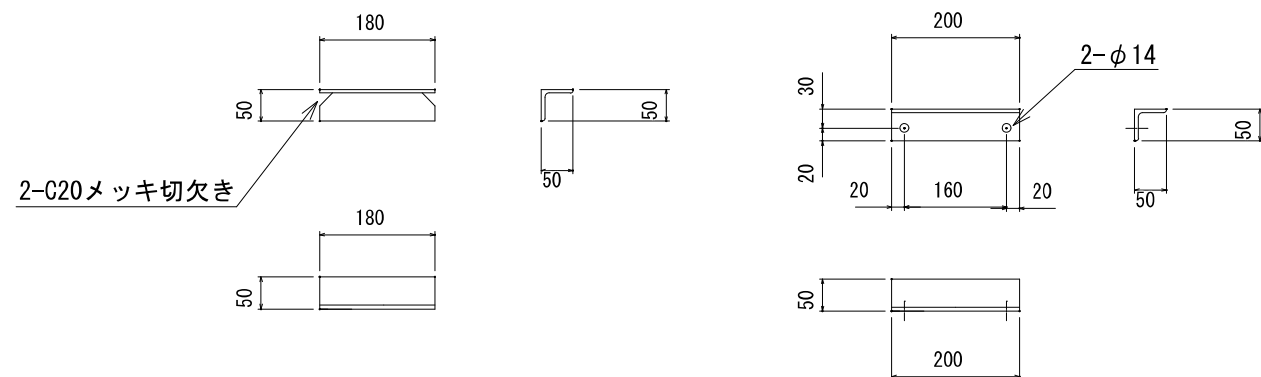
② ヒーター取付アングル 製作数10本



④ 架台ベース繋ぎ 製作数10本



⑤ ヒーターベースアングル 製作数20本



※ドブメッキ仕様

品番	品名	数量	材質	備考
5	ヒーターベースアングル	20	SS400	L-6×50×50×200
4	架台ベース繋ぎ	10	SS400	L-6×50×50×180
3	ヒーター架台柱	10	SS400	L-6×50×50×709
2	ヒーター取付アングル	10	SS400	L-6×50×50×150
1	ヒーター架台	10	SS400	溶融亜鉛メッキ

備考

審査 審査 担当 製図

工事名 湯沢地区 畜産環境総合整備事業 I第02101号工事
 図面名称 ヒーターボックス架台 施工図

年月日
 縮尺 1/5
 図面番号